

2020年5月12日

COVID-19 流行期におけるびまん性肺疾患の診療についての提言

びまん性肺疾患は、胸部X線写真や胸部CT画像にて、両肺野にびまん性の陰影が広がる疾患群を総称します。びまん性肺疾患には、原因不明の様々な間質性肺疾患、膠原病に関連するもの、放射線治療や薬剤によるもの、職業性粉塵などの環境によるもの、そして感染症など様々な疾患が含まれています。現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行期においては、COVID-19による肺炎は、これらの鑑別のうえで最も重要なウエイトを占めることは言うにおよびません。しかし、びまん性肺疾患に含まれる疾患は非常に多く、しっかりとした鑑別診断を行い、平時であれば救えるはずのびまん性肺疾患患者に不利益を与えないよう心掛ける必要があります。特に、新たな分子標的治療薬や生物学的製剤、免疫チェックポイント阻害薬などの開発、市場投入によって、薬剤性肺障害は増加しており、画像上COVID-19肺炎との鑑別が困難なすりガラス陰影と浸潤影がみられる医薬品が報告されています。一方、びまん性肺疾患の診療のうえで有用な気管支鏡検査については、エアロゾル感染の可能性が懸念されることからその実施はかなり制限されており（「COVID-19及び疑い症例に対する気管支鏡検査における注意喚起」日本呼吸器内視鏡学会 2020年3月2日）、院内感染に充分注意しながら限られた医療資源での診療が求められています。

正確な診断のためには、あらゆる疾患の診療と同様、丁寧な情報収集が重要です。このような状況下でのびまん性肺疾患の診療においては、COVID-19に関連する情報のみならず、サプリメントを含めた服用薬剤、薬剤性肺障害をきたしやすい医薬品等の使用歴、職業歴、加湿器を含めた自宅・職場での環境暴露、最近の喫煙歴などについて充分な問診を基本とし、COVID-19を含む鑑別診断を行っていく必要性を提言いたします。

一般社団法人日本呼吸器学会
理事長 横山彰仁
びまん性肺疾患学術部会会長 富岡洋海
薬剤性肺障害の診断・治療の手引き作成委員長 花岡正幸